



記者発表資料 2枚

令和3年10月27日
福島県相双建設事務所

国道113号の通行止めを解除します。

国道113号は、法面からの土砂崩落により、令和3年4月14日（水）から通行止めとしておりましたが、対策工事が進み、片側交互通行が可能となったことから、11月2日（火）14時に通行止めを解除します。

【内容】

○通行止めの解除

1 路線名

国道113号

2 日時

令和3年11月2日（火）14時00分～ 通行止め解除

3 場所

福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字白子下地内～

福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字大沢北地内 L=2.2km（別図参照）

4 注意事項

応急対策が完了したため、通行止めは解除となりますが、引き続き法面の対策工事を行うため、当面の間片側交互通行となります。

また、対策工事が完了するまでの間（片側交互通行期間中）、累計雨量が120mmを超え降雨が継続する場合は、通行止めとなりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

相双建設事務所 企画管理部

（担当者） 主幹兼企画管理部長 上田 亨

電話 0244-26-1202 内線 342

FAX 0244-26-1197



【位置図】



※地図出展「国土地理院」

